

分類	水質基準項目		水質基準値	岩崎浄水場水系	八東浄水場水系	小梨浄水場水系	
健康に 関連する項目	病原生物	1 一般細菌	100個/mL以下	0	0	0	
		2 大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	
	無機物質／ 重金属	3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	
		4 水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	
		5 セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		6 鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		8 六価クロム化合物	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
		9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	
		10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	1.4	1.2	2.9	
		12 フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.07	0.06	0.06	
		13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	0.1	0.1	0.1未満	
		一般有機化学物質	14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
			15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
	16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		0.04mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
	17 ジクロロメタン		0.02mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	18 テトラクロロエチレン		0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	19 トリクロロエチレン		0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	20 ベンゼン		0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	消毒副生成物	21 塩素酸	0.6mg/L以下	0.10	0.06未満	0.07	
		22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002	0.002未満	0.002未満	
		23 クロロホルム	0.06mg/L以下	0.011	0.005	0.019	
		24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.009	0.005	0.008	
		25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	0.002	0.002	0.001未満	
		26 臭素酸	0.01mg/L以下	0.002	0.001未満	0.001未満	
		27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.020	0.012	0.020	
		28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.012	0.004	0.014	
		29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.007	0.005	0.001	
		30 ブロモホルム	0.09mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満	
水道水が有すべき性状に関する項目	色	32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	
		33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.02未満	0.02未満	0.13	
		34 鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	
		35 銅及びその化合物	1.0mg/L以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	
	味覚	36 ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	20	12	3.6	
	色	37 マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
		38 塩化物イオン	200mg/L以下	23.5	16.1	3.4	
	味覚	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	113	79	71	
		40 蒸発残留物	500mg/L以下	219	147	109	
	発泡	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	におい	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-----	-----	-----	
		43 2－メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-----	-----	-----	
	発泡	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
	におい	45 フェノール類	0.005mg/L以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	
		46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	1.1	0.5	1.3	
	基礎的性状	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.3	7.2	7.7	
		48 味	異常でないこと	異常ではない	異常ではない	異常ではない	
		49 臭気	異常でないこと	異常ではない	異常ではない	異常ではない	
		50 色度	5度以下	0.5未満	0.5未満	1.5	
		51 濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	
衛生上の基準	残留塩素(水道法施行規則第17条)		0.1mg/L以上	0.41	0.40	0.21	

―印は、今回測定しなかった項目

分類		水質基準項目	水質基準値	岩崎浄水場水系	八束浄水場水系	小梨浄水場水系	
健康に 関連する項目	病原生物	1 一般細菌	100個/mL以下	0	0	0	
		2 大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	
	無機物質／ 重金属	3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	-----	-----	-----	
		4 水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	-----	-----	-----	
		5 セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	-----	-----	-----	
		6 鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	-----	-----	-----	
		7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	-----	-----	-----	
		8 六価クロム化合物	0.02mg/L以下	-----	-----	-----	
		9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	-----	-----	-----	
		10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	-----	-----	-----	
		11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	-----	-----	-----	
		12 フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	-----	-----	-----	
		13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	-----	-----	-----	
		一 般 有 機 化 学 物 質	14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-----	-----	-----
			15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-----	-----	-----
	16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		0.04mg/L以下	-----	-----	-----	
	17 ジクロロメタン		0.02mg/L以下	-----	-----	-----	
	18 テトラクロロエチレン		0.01mg/L以下	-----	-----	-----	
	19 トリクロロエチレン		0.01mg/L以下	-----	-----	-----	
	消 毒 副 生 成 物	20 ベンゼン	0.01mg/L以下	-----	-----	-----	
		21 塩素酸	0.6mg/L以下	-----	-----	-----	
		22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-----	-----	-----	
		23 クロロホルム	0.06mg/L以下	-----	-----	-----	
		24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-----	-----	-----	
		25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	-----	-----	-----	
		26 臭素酸	0.01mg/L以下	-----	-----	-----	
		27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	-----	-----	-----	
		28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-----	-----	-----	
		29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	-----	-----	-----	
		30 ブロモホルム	0.09mg/L以下	-----	-----	-----	
		31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	-----	-----	-----	
水 道 水 が 有 す べ き 性 状 に 関 する 項 目	色	32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	-----	-----	-----	
		33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	-----	-----	-----	
		34 鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	-----	-----	-----	
		35 銅及びその化合物	1.0mg/L以下	-----	-----	-----	
	味覚	36 ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	-----	-----	-----	
	色	37 マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	-----	-----	-----	
	味覚	38 塩化物イオン	200mg/L以下	18.8	14.3	2.9	
		39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-----	-----	-----	
		40 蒸発残留物	500mg/L以下	-----	-----	-----	
	発泡	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	-----	-----	-----	
	におい	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-----	-----	-----	
		43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-----	-----	-----	
	発泡 におい	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	-----	-----	-----	
		45 フェノール類	0.005mg/L以下	-----	-----	-----	
	味覚	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	1.2	0.6	1.1	
基 礎 的 性 状	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.4	7.3	7.8		
	48 味	異常でないこと	異常ではない	異常ではない	異常ではない		
	49 臭気	異常でないこと	異常ではない	異常ではない	異常ではない		
	50 色度	5度以下	0.5未満	0.5未満	1.2		
	51 濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満		
衛生上の基準		残留塩素(水道法施行規則第17条)	0.1mg/L以上	0.58	0.39	0.16	

―印は、今回測定しなかった項目

分類		水質基準項目	水質基準値	岩崎浄水場水系	八束浄水場水系	小梨浄水場水系	
健康に 関連する項目	病原生物	1 一般細菌	100個/mL以下	0	0	0	
		2 大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	
	無機物質／ 重金属	3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	-----	-----	-----	
		4 水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	-----	-----	-----	
		5 セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	-----	-----	-----	
		6 鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	-----	-----	-----	
		7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	-----	-----	-----	
		8 六価クロム化合物	0.02mg/L以下	-----	-----	-----	
		9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	-----	-----	-----	
		10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	-----	-----	-----	
		11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	-----	-----	-----	
		12 フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	-----	-----	-----	
		13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	-----	-----	-----	
		一般有機化学物質	14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-----	-----	-----
			15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-----	-----	-----
	16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		0.04mg/L以下	-----	-----	-----	
	17 ジクロロメタン		0.02mg/L以下	-----	-----	-----	
	18 テトラクロロエチレン		0.01mg/L以下	-----	-----	-----	
	19 トリクロロエチレン		0.01mg/L以下	-----	-----	-----	
	消毒副生成物	20 ベンゼン	0.01mg/L以下	-----	-----	-----	
		21 塩素酸	0.6mg/L以下	-----	-----	-----	
		22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-----	-----	-----	
		23 クロロホルム	0.06mg/L以下	-----	-----	-----	
		24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-----	-----	-----	
		25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	-----	-----	-----	
		26 臭素酸	0.01mg/L以下	-----	-----	-----	
		27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	-----	-----	-----	
		28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	-----	-----	-----	
		29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	-----	-----	-----	
		30 ブロモホルム	0.09mg/L以下	-----	-----	-----	
		31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	-----	-----	-----	
水道水が有すべき性状に関する項目	色	32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	-----	-----	-----	
		33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	-----	-----	-----	
		34 鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	-----	-----	-----	
		35 銅及びその化合物	1.0mg/L以下	-----	-----	-----	
	味覚	36 ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	-----	-----	-----	
	色	37 マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	-----	-----	-----	
	味覚	38 塩化物イオン	200mg/L以下	15.4	12.8	2.9	
		39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-----	-----	-----	
		40 蒸発残留物	500mg/L以下	-----	-----	-----	
	発泡	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	-----	-----	-----	
	におい	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	0.000001	0.000001	0.000001未満	
		43 2－メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	
	発泡におい	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	-----	-----	-----	
	45 フェノール類	0.005mg/L以下	-----	-----	-----		
	味覚	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	1.1	0.6	1.0	
基礎的性状	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.3	7.4	7.9		
	48 味	異常でないこと	異常ではない	異常ではない	異常ではない		
	49 臭気	異常でないこと	異常ではない	異常ではない	異常ではない		
	50 色度	5度以下	0.5未満	0.5未満	1.1		
	51 濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満		
衛生上の基準		残留塩素(水道法施行規則第17条)	0.1mg/L以上	0.31	0.30	0.14	

―印は、今回測定しなかった項目